

令和 7 年度第 3 回協和地域協議会会議録

令和 8 年 1 月 19 日

協和地域協議会

令和7年度第3回協和地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■次第	1
■開会	2
■会長挨拶	2
■会議録署名委員の指名	2
■案件	
(1) 高齢者包括支援センター西部と協和の統合について	2
(2) 地域枠予算の申請状況について	4
(3) 彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況について	5
(4) 第7期地域協議会委員(令和8~10年度)選任に関する方針について	6
(5) 協和地域の行事予定等について	9
■その他	9
■閉会	13

令和7年度 第3回協和地域協議会 会議録

■日 時：令和8年1月19日（月） 午前10時30分

■会 場：協和支所4階 大会議室

■出席委員：12名

伊藤 慎一、後藤 隆繁、五十嵐 忠彦、安田 正一、佐川 亜希子、
滝沢 洋子、新山 千加子、鈴木 栄、加藤 弘栄、茂木 美竹、
豊嶋 一郎、今野 幹雄

■欠席委員：2名

藤原 保子、今野 珠希

■出席職員：10名

高橋 幹彦（協和支所長）、佐川 亜希子（市民サービス課長）、
加藤 重則（農林建設課長）、阿部 成吾（協和公民館長）、
佐川 悅章（西仙北・協和建設水道事務所長）、
星宮 直子（地域活性化推進室主幹）、武藤 英之（地域活性化推進室副主幹）、
湊谷 修二（高齢者包括支援センター所長）、八嶋 康博（高齢者包括支援セ
ンター南部・東部・協和所長）、高橋 洋平（高齢者包括支援センター参事）

■次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 案件
 - (1) 高齢者包括支援センター西部と協和の統合について
 - (2) 地域枠予算の申請状況について
 - (3) 彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況について
 - (4) 第7期地域協議会委員(令和8~10年度)選任に関する方針について
 - (5) 協和地域の行事等について
- 4 その他
- 5 閉会

(午前 10 時 30 分 開会)

○事務局（地域活性化推進室）（以下「事務局」と表記）

本日は、大変お忙しいところご出席くださいまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和 7 年度第 3 回協和地域協議会を開会いたします。

はじめに、主催者を代表しまして、伊藤会長が、皆様にご挨拶を申し上げます。

○伊藤 慎一 会長（以下「会長」と表記）

おはようございます。本年もよろしくお願ひいたします。

今週は、天気がまた荒れるような予報が出ております。本日は、スムーズに行っていけるようお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。

この後の進行については、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 4 項の規定により、伊藤会長にお願ひいたします。

○会長

それでは、会議をはじめます。

本日は、委員定数 14 人中 12 人と、2 分の 1 以上の方が出席されておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 3 項の規定により、会議は成立しております。

次第に入る前に、「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。会議録署名委員には、鈴木 栄 委員、豊嶋 一郎 委員にお願いします。

案件(1)高齢者包括支援センター西部と協和の統合について、高齢者包括支援センターよりお願ひいたします。

○高齢者包括支援センター 渕谷所長（以下「高齢者包括支援センター所長」と表記）

本日は、このような時間をいただきまして誠にありがとうございます。説明に入る前に当包括支援センター同席の職員を紹介させていただきます。

【職員の紹介】

それでは、高齢者包括支援センター西部と協和の統合について、高橋より説明させていただきます。

○高齢者包括支援センター 高橋参事（以下「高齢者包括支援センター参事」と表記）

【説明】（1）高齢者包括支援センター西部と協和の統合について（資料1）

○会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。

○安田 正一 委員（以下「安田委員」と表記）

現在、協和庁舎にいる社会福祉協議会の職員が高齢者包括支援センター西部に行くということですか。

○高齢者包括支援センター参事

協和庁舎の2階には社会福祉協議会、高齢者包括支援センター、訪問介護と3つの部門の職員がいます。そのうち高齢者包括支援センターの職員だけが高齢者包括支援センター西部に動くということで、社会福祉協議会、訪問介護の職員はこのまま協和庁舎に残ります。

○安田委員

そうすれば高齢者包括支援センターだけが遠くなり、社会福祉協議会の機能そのものは残るということですか。

○高齢者包括支援センター参事

そのとおりです。

○安田委員

ヘルパー派遣や入浴サービスとかは、協和庁舎の窓口で受けられるということですか。

○高齢者包括支援センター参事

そのとおりですが、訪問入浴サービスについては令和4年度をもって事業を廃止しています。

○後藤 隆繁 委員（以下「後藤委員」と表記）

社会福祉協議会単独でやっている支部は協和だけですか。例えば、西部地区でいけば南外も神岡も西仙北も大仙市で、協和だけが社会福祉協議会というかたちをとっていたということですか。

○高齢者包括支援センター参事

そのとおりです。平成 21 年度頃にそのようになったと記憶しています。当時は、そのような考えがあり、協和は社会福祉協議会でということだったと思います。それから 15 年以上も経ち、体制の見直しをするということです。先ほど、安田委員の質問に対し説明不足でしたが、社会福祉協議会としての窓口は残りますので、今までどおり社会福祉協議会に相談に行く方もいらっしゃると思います。そういったところは残りますが、高齢者包括支援センターの機能が高齢者包括支援センター西部に移り、神岡、南外、西仙北、協和を一体的にみるということです。西仙北庁舎には、健康増進センター西部があり、同地域を一体的にみており、そちらと足並みが揃うことになります。

○安田委員

介護保険や施設入所、在宅サービスを頼む際、ケアマネに相談したいとなると西仙北庁舎までいかなければいけないのか。

○高齢者包括支援センター参事

介護認定の申請は、協和庁舎の窓口で受理できます。そのほかの相談について相談者が西仙北庁舎まで行けない場合は、電話対応、職員による自宅訪問、場合によっては協和庁舎の会議室での相談対応をいたします。

○会長

他に何かございますか。

ないようですので包括支援センターからの説明は終わらせていただきます。

続いて、案件(2)地域枠予算の申請状況について、事務局よりお願ひします。

○地域活性化推進室 星宮主幹

【説明】(2) 地域枠予算の申請状況について（資料 2）

○会長

ありがとうございました。

ただいまの地域枠予算の申請状況について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○安田委員

協和スノーフェスタ 2026 の、開催予定はありますか。

○事務局

相談を受けており、これから申請される予定です。

○安田委員

協和スキー場で花火の打ち上げはあるのか。

○事務局

今回は、花火の実施は行わないということでした。

○安田委員

協和スポーツクラブで予算計上しているが、協和スポーツクラブ会長に一切相談がない。補助金を見越して予算化しており、これまでの花火経費も協和スポーツクラブから直接協和スキー場に支払うのではなく、協和振興開発公社を経由して花火打上げ業者に支払っている。会計監査を受ける際、話がさっぱりわからない。やり方がおかしいと思っている

その次に、「協和は通過点じゃない。事業」は辞めたのか。

○事務局

今年度は、実施しないということでした。来年度は、実施したいという話しを受けています。

○安田委員

1回開催したのか。

○豊嶋 一郎 委員

これまで2回開催している。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは本案件については終了いたします。

続いて、(3)彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況について、説明をお願いします。

○地域活性化推進室 武藤副主幹

【説明】(3)彩色千輪プロジェクトについて（資料3）

○会長

ありがとうございました、ただいまの彩色千輪プロジェクトについて、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。

(質問・意見なし)

なければ次、(4)第7期地域協議会委員(令和8~10年度)選任に関する方針について、説明をお願いします。

○地域活性化推進室 武藤副主幹

【説明】(4)第7期地域協議会委員(令和8~10年度)選任に関する方針について（資料4）

○会長

ありがとうございました、ただいまの第7期地域協議会委員(令和8~10年度)選任に関する方針について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○後藤委員

もともとこの会は、地域枠予算の関係から進んできたのではないでしょか。趣旨とは何かと言われたときに、市の予算枠から事業費があり、執行状態と承認が一番の役割ではなかったのではないかでしょか。それから、現状と課題に記載されている「地域自治区のあり方について、今後十分な議論が必要である」とは具体的にはどういうことですか。事業の予算と分け、課題などは別の会議で行うということなのでしょうか。

○事務局

地域枠予算の件につきましては、役割の中に「地域枠予算の評価・検証」とありますので、以前の審議は無くなつたということを説明させていただいたと思います。

○後藤委員

記載されている役割の中で一番の役割は何なのですか。趣旨というのは何ですか。

○安田委員

市町村合併となり、各住民の意見と活性化に繋げ、権限はないが協議機関として地域議題を協議していく。その中には地域づくりの補助金もあり、前は意見審査を行っていた。意見審査を聞いて、事業の説明を各代表から聞いたこともある。こういった経緯があったが途中からなくなつた。

○高橋支所長（以下「支所長」と表記）

補助金の意見審査の件は、令和2年度から大きく変わりました。ある地域の方で、補助金を申請するまでに時間がかかるということで、通常の市の補助金は担当課が申請を受け、精査し、決定を出し実績をもらう流れです。同じようにしようするということで変更となったことが一つです。審査をしないのかという話は、省略させてもらうということで、その代わりに評価や検証を行うということに変えております。

○後藤委員

現状と課題については、誰かが提議したということですか。今後、議論が必要ですとここの人は思っていないと思う。ということは、誰かが言ったことですよね。市側で言ったのか、この会議で誰かが言ったからこの言葉がでてきたのですか。

○支所長

市側では言っておりません。令和2年度が大改革であった。それから6年そのまま来ている。地域自治区のあり方、地域協議会のあり方というのは、平成27年に地域活性化推進室ができたときに改めて作ったものである。ある地域から地域協議会で何をするのかと話が出たが、そこからまだ答えが出ておらず進んでいる状態あります。十分な議論が必要であるというのは今も続いている訳で、その話題を第7期の人で全てをやるのではなく、そのまま引き続いてどういう姿にするべきなのかを見出していきたいという意味だと思います。

○加藤 弘栄 副会長（以下「副会長」と表記）

武田春樹前委員から、この会議が報告事項だけの会議になってきているのではないかという提議が当時されたのを覚えている。以前は「今回はこの件について話し合いましょう」と、あったがそれが薄くなってきた。「こういう状態です」と、報告があり、何か意見はありますか言われ、こちらから要望を出すという形式に代わってきた。もう少しこの会の活性化を図るために、いろいろと考えた方がいいのではないかと以前話されたのを覚えている。今後の議論が必要であるということはそういうことだと思います。

○安田委員

確かに、和ピアに厨房が足りないという議論を地域協議会で行ったことがある。流されて、こここの話題に乗らなくなつたが、市の当局では切られたことですか。

○支所長

和ピアの改修の件は、切られたという表現は悪いですが、予算的に多くかかる事業はできないということで終わっております。あるもので彩色千輪プロジェクトを行ってほしいという市長の趣旨であったため、施設改修や新規で建てるにありきで彩色千輪プロジェクトを行うのではなく、社会資源そのものでやっていこうというのが市長のスタンスだったはずです。他の地域は、そういう感じでやってきているはずです。当時の市の担当者が勘違いした部分もあったと思いますので代わってお詫びいたします。

○後藤委員

少し話しさは変わりますが、避難所の定義というのは国や市でもっているものですか。ただ皆である場所に集まればそれは避難所なのでしょうか。

○市民サービス課 佐川(亜)課長（以下「市民サービス課長」）

市として明確な定義は設けていないのではないかと思います。全国的にみて、避難場所はこういうものというのを基に各地域にある公民館や、学校のグラウンドなどを避難所としています。ただ、協和地域の場合は土砂災害警戒地域に指定されており、峰吉川地区であれば基幹集落センターは水害の場合は避難できなかったり、また、既存の施設の老朽化も進んでおり、現在指定されている避難場所に避難してくださいと市としても指示がしづらい状況になっております。最近は上淀川地区や峰吉川地区に避難指示が出る場合は、市民センター和ピアに避難していただくよう市として指示をしているのが現状です。現在、旧小種小学校の体育館が避難場所になっておりますが、実際はトイレが使えないという状況であります。今後、避難場所につきましては、総合防災課と協議しながら、改めて指定させていただきたいと検討中ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○会長

皆さんを感じていると思いますが、ここで提案されたことがなかなか実現されない。また、会議で予算の報告や事業の報告に対して質問と言われてもなかなか出ない。そういう状況で毎回この会が進み、終わってしまうため、委員の方々もこのあり方ではなく、もう少し何かあってもいいのではないかということで、地域協議会のあり方や、議論が必要という言葉が出てきたと思います。おそらくここだけでなく、どこの地域協議会も同じような課題を持っていると思います。これからどうしたらしいのかと言われても、私もなかなか言えず、少しずつ市の方でも考え、これから地域協議会をやっていけるようにと思っております。

他になにかございますか。

それでは次、(5)協和地域の行事等について、支所長から報告をお願いします。

○支所長

【説明】(5)協和地域の行事等について（資料5）

資料にはありませんが、今後の主な予定をお知らせします。

1月26日の月曜日に、峰山荘に入所されている協和出身者に100歳祝金を贈呈します。2月13日の金曜日に、四季の湯で財産区管理者との懇談会があります。2月8日の日曜日に投開票を予定している第51回衆議院議員総選挙について、連日報道されています。このままで推移すると、27日公示、翌28日から2月7日まで期日前投票となります。この期間での投票は、大曲庁舎、イオンモール大曲、イーストモールとなる予定です。各支所は、2月1日から7日までの予定です。船沢、牛沢の定期期日前投票日は、これから決めるものあります。

第27回最高裁判所裁判官国民審査は、全投票所で2月1日からとなる予定です。衆議院議員と審査の期日前投票日が違う理由については、最高裁判所国民審査法に「公示が解散した翌日から4日以内だと審査は7日前から行う」と規定されているためです。仮に23日に解散すると、翌24日から27日の公示まで4日以内となることから審査の開始日は2月1日としたものです。本日夕方、総理の記者会見で通常国会冒頭の23日に衆院を解散する意向を表明するとネットニュースに書かれていますのでご覧ください。

○会長

ただいまの件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

それでは「4 その他」に移ります。委員の皆さんから何かありませんか。

○副会長

最近、淀川から協和庁舎に向かってくる際に、上淀川の踏切を渡ると雪が溜まって道路が急に狭くなる。各家の人が道路まで寄せないといけないのか、それとも道路から出た部分は除雪の方でやってくれるのか、明確な区分がわからない。どうしても、道路にはみ出た雪が残って、踏切の前で停止しないといけないのに1台ずつの交差しかできない状態であり、安全上危ないと思う。除雪体制はどのようにになっているのか教えていただきたい。

○西仙北・協和建設水道事務所 佐川所長（以下「西仙北・協和建設水道事務所長」と表記）

除雪につきましては、私もその前を通勤しているため現状を把握しております。現在、空き家と空き家の間に一軒お住まいになられている方がおり、道路除雪をするにあたり当時、解体もされていたことから工事車両もあったという経緯があります。いずれ道路の状況を見ながら車道の方は市の方で寄せます。排雪も順次計画して対応したいと考えておりますのでご理解をお願いします。

○会長

上淀川の歩道橋補修工事について聞いていますか。

○西仙北・協和建設水道事務所長

まだ情報は入っておりません。

○会長

業者から、1月末から4月末にかけて深夜の工事だそうです。歩道橋の補修工事ということで交通規制がかかる場合や、歩道橋自体が渡れないという状況にもなるということで町内に回覧している。市の方でも承知しているのか確認でした。

○西仙北・協和建設水道事務所長

情報提供ありがとうございます。こちらでも再度、秋田国道維持出張所に状況を確認いたします。

○後藤委員

除雪について、ローダーで寄せた雪を民地に堆積する場合、その土地の所有者から許可をもらっていると思うが、許可をもらうのは委託業者か、それとも市で行うのですか。

○西仙北・協和建設水道事務所長

除雪の堆積場所については、協和地域除排雪業務共同企業体との協議で場所を特定し、それを受け市で所有者に協力要請の依頼文を発送して協力をお願いしています。

○後藤委員

自治会で、空き家を解体してできた場所を借り受け、そこに堆積してほしいという申請は可能ですか。

○西仙北・協和建設水道事務所長

条件にもよりますが、そこが押しやすい場所であるかどうかも一つの要件でありますので、場所を教えていただければと思います。

○後藤委員

岩瀬集落で、堤防ができた側の国の所有地の方にローダーが押さないのはなぜか。空きスペースが多い堤防側になぜできないのかという話が出ているので教えていただきたい。

○西仙北・協和建設水道事務所長

先ほどお話ししたとおり、オペレーターがどこに押しやすいかなどが判断材料になっておりますので、地域から国交省の土地の方がいいのではないかと話があれば雪置き場の設定に反映していければと思います。いずれ、国土交通省の用地に押すことも行っておりますので、地域の方たちの話を教えていただければと思います。

○会長

それでは支所長から何かござりますか。

○支所長

ございません。

○会長

その他、各課長の方から順次お願いします。

○西仙北・協和建設水道事務所長

皆様には、除雪の関係でいろいろとご迷惑をかけております。今年の冬は、センサーによりオペレーターが動いている訳ですが、センサーの稼働時間以降、朝方の降雪が非常に多く、更に、降った後に雨に変わることで固まつた雪が解けて走りにくい状況になっております。市としても本来であれば日中に除雪車を出せればいいのですが、過去に人身事故等もあったことから可能な限り日中の出動は避けたいということをご理解願います。今後、寒波が来るということですが、それに備え除雪の対応をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。坂道のあるところなどは、日中時間も出動しておりますのでその時その時の状況で対応したいと思いますのでどうかよろしくお願いします。

○市民サービス課長

二点皆様にお願いがございます。

一点目は、市・県民税申告相談について、広報大仙1月号にも掲載し、協和地域版でも配布しておりますが、今年の協和地域の申告相談は2月10日の火曜日から3月16日の月曜日までです。申告会場は、協和支所4階大会議室となっております。混雑を避けるために地区ごとに指定日を設けておりますので配布したチラシの日程表をご確認のうえ、ご来場くださればと思います。申告期間中は、日程表以外にお越し頂いても協和支所での申告相談はできませんのでご注意いただきたいと思います。また、日曜申告は、今年度も西仙北地域と合同で3月1日に西仙北支所3階会議室を会場に開催いたします。日曜申告は例年混みあいます。お待ちいただく時間が長くなりますがご了承のうえ、お越しくださるようお願いいたします。

二点目は、各地区振興協議会の会長様へのお願いにもなりますが、毎年9月に各地区振興協議会を通じて地域からの要望事項をご提出していただきております。令和8年度の要望件数が4地区合わせて130件、そのうち新規要望は34件となっており、かなりの件数となっております。要望事項につきましては国、県への要望はさる事ながら、市への要望もかなり多くなってきており、市としてもなかなか予算がつかず職員自前の作業が増えてきているのが実状となっております。また、継続要望につきましても何年ものあいだ見直されることなく上げられており、大変苦慮しております。そこで、そのような実状を踏まえ、令和元年度まで毎年開催していた地区振興協議会連絡会議を今年度開催させていただき、来年度以降の要望事項の依頼の仕方や件数等について、各地区振興協議会長始め事務局の皆様と共に協和地域として要望に対するあり方や対応方針など検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。詳細につきましては後日、関係者の皆様にご案内させていただきたいと思いますので引き続きご協力くださるようよろしくお願ひいたします。

○農林建設課 加藤課長

今シーズンは、ツキノワグマの出没が非常に多い年でした。1月に入ってからも冬眠できない子熊の出没報告もあります。また、今シーズンは熊に限らず猪も急増している状況であります。市として今年度の事業は終わりましたが、来年度の予算に向けまして今年度同様に誘引樹木伐採補助金、電気柵設置事業補助金を予定しております。予算が決定した際は、広報を通じてお知らせいたしますので、活用していただき有害駆除の対策も十分に検討していただきたいと思います。

○協和公民館 阿部館長

昨年は、数ある行事を皆様のご協力をいただきまして無事に終えることができました。大変ありがとうございました。今後の予定として、各地域の事業で2月11日の水曜日に峰吉川分館で峰吉川地区講演会、2月15日の日曜日に市民

センター和ピアで船岡分館の地域づくり講演会、2月8日の日曜日に予定しておりました淀川分館の冬季レクリエーションは今後日程を調整していきたいと考えております。その他、境婦人学級、峰吉川婦人学級の活動や郷土史講演会がありますので引き続きご協力を願いいたします。また、公民館で管理している文化施設やスポーツ施設は大変老朽化が進んでおります。今回も峰吉川分館の方を後藤委員からご意見やご協力、技術提供とご難儀を掛けており大変感謝しております。いつ故障してもおかしくない状況ですので今後もお気づきの際は、ご連絡いただければと思います。

○会長

事務局から何かありますか。

○事務局

次の地域協議会について、例年3月に開催しており、今年度も同時期での開催を検討しています。日程を調整し、詳細が決まり次第皆様にお知らせいたします。事務局からは以上です。

○会長

以上をもちまして、第3回協和地域協議会を終了いたします。

(午前11時42分閉会)

協和地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

鈴木 栄

豊嶋 一郎